本様式はＡ３様式となっておりますのでＡ３用紙に印刷のうえご提出をお願いいたします。

 年 月 日

北海道電力ネットワーク株式会社 御中

系統連系および電力購入申込書（送配電買取用）

貴社が維持および運用する電力系統との接続にかかる契約（以下「接続契約」といいます。）ならびに再生可能エネルギー電気の供給および貴社による調達にかかる契約（以下「特定契約」といいます。）に関して，貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「契約要綱」といいます。）」および「発電設備系統連系サービス要綱」を承諾のうえ，以下のとおり申し込みます。

１．申込者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 申込者氏名（契約名義） | （フリガナ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　（代表者肩書）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者名）　　 |
|
|
| 電話番号 | －　　　　　　　　－ |
| メールアドレス | ＠ |
| 発電設備所有者住所（送付先住所） | 〒 |
| インボイス | インボイス発行事業者 | □該当　　□非該当 |
| 該当の場合 | Ｔ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 非該当の場合 | □免税事業者　□その他　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

２．接続契約および特定契約に関わる申込内容

|  |  |
| --- | --- |
| 発電設備設置場所 | 〒※上記発電設備所有者住所とご連絡先が異なる場合は，ご記入をお願いいたします。 |
| 申込種別 | 新設　・　増加　・　減少　・その他（　　　　　　　　） |
| 発電種別 | □太陽光　□風力　□水力　□地熱　□バイオマス（専焼）※１※２□バイオマス（混焼）※２　□廃棄物（バイオマス（専焼を除く）※２（□地域資源バイオマスに該当する） |
| 法人事業税 | □ 収入金課税対象（法人）　　　　□ 対象外（個人）※いずれかにチェックマークをご記入ください。いずれかご不明の場合は，税務署等にご確認願います。 |
| 電気方式および電圧 | 3相3線式　　　　　　　V | 連系区分 | 特別高圧 |
| 連系開始希望日※３ | 　　　年　　　月　　　日 |
| 受給開始希望日※４ | 　　　年　　　月　　　日 |
|  | **【変更前】** | **【新設・変更後】** |
| 太陽光発電 | モジュール出力 | 小数第３位まで（第４位は切捨） | 　　．　　　　　　　 | kW | 　．　　　　　　 | kW |
| インバータ出力 | 小数第３位まで（第４位は切捨） | 　　．　　　　　　　 | kW | 　．　　　　　　 | kW |
| 太陽光発電以外 | 小数第３位まで（第４位は切捨） | 　　．　　　　　　　 | kW | ．　　　　　　 | kW |
| 発電出力 | 最小位まで（小数点第3位まで） | kW | kW |
| 契約受電電力 | 整数値とし、小数点第1位を四捨五入 | kW | kW |
| 同時最大受電電力 | 整数値とし、小数点第1位を四捨五入 | kW | kW |
| 最大受電時の受電点力率 | ％ | ％ |
| 自家消費電力（発電時最小電力） | kW | kW |
| 希望受給地点 |  |
| 連系状況 | 新規連系　　・　　既連系（設備変更　有　・　無　） |
| 連系回線数 | １回線　・　２回線（常時＋予備） |

系統連系および電力購入申込書

（特別高圧\_送配電買取用）

2025.4.1Ver

※１バイオマスに該当する廃棄物のみを燃焼するものを含みます。

※２地域資源バイオマスに該当する場合は，上記「地域資源バイオマスに該当する」欄にチェックをお願いします。

※3アクセス設備（発電設備と貴社ネットワーク設備を接続する設備）の運用開始希望日

※4発電設備の営業運転開始（ＦＩＴ買取開始）希望日

３．購入（発電）電力量の内訳［計画値（増加，減少後）］

|  |  |
| --- | --- |
| 年間発電電力量 | 　　　　　　　　　　　　kWh |
| 年間自家消費電力量 | 　　　　　　　　　　　　kWh |
| 年間販売電力量 | 　　　　　　　　　　　　kWh |

４．委任の意思表示　（※委任先が複数ある場合は，別途委任状を添付してください。）

　　　　　□ 下記の者に委任いたします　　　□ 委任いたしません

|  |  |
| --- | --- |
| 委任先住所 |  |
| 委任先名（会社名・氏名）※ |  |
| 連絡先（電話番号・ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ） |  |
| 委任項目（チェック✓マーク） | ☐対応先（☐申請　☐制約事項連絡）☐検討結果回答先　☐保証金および工事費負担金請求先☐その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |

５．サイバーセキュリティ対策

□　系統連系技術要件に基づいた以下のサイバーセキュリティ対策を実施します。

　　●発電事業の用に供する場合は，電力制御システムガイドラインに準拠した対策を講じます。

　　●発電事業の用に供しない場合は，以下の対策を講じます。

　　　・外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化

するための対策

　　　・発電設備の制御に係るシステムへのマルウェアの侵入防止対策

　　●セキュリティ管理責任者：氏名　　　　　　　　　　　　　　連絡先

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　　　　　　　　　＠

６．主任技術者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　連絡先

　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　　　　　　　　＠

７．再生可能エネルギー電気卸供給約款の適用有無

□　希望しません

□　特定の小売電気事業者等に，再生可能エネルギー電気卸供給約款（以下「再エネ卸約款」といいます。）に基づく再生可能エネルギー電気特定卸供給を行うことを希望します。

※再エネ卸約款に基づく再生可能エネルギー電気特定卸供給を行うことを希望される場合は，再エネ卸約款に基づく申込みが別途必要となるため，当該申込みにつきましては，受付専用窓口（業務部カスタマーサービスセンター（℡：0570-080-225））へお申込みください。

８．工事費負担金支払期日の延伸希望有無

□　資金調達のための事業認定の取得可否確認を理由とした工事費負担金支払期日の延伸を希望します。（工事費負担金の支払期日は，接続契約成立から「バイオマス以外：３ヶ月，バイオマス：４ヶ月」となります。）

※ご希望がない場合，チェックはご不要です。（工事費負担金の支払期日は，接続契約成立から１ヶ月となります。）

９．受給料金等の振込先口座

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 指定預貯金口座 | ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合 | 金融機関名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）金融機関ｺｰﾄﾞ（　 　　　　　　　） | １．普通２．当座３．貯蓄４．その他（　　　　） | 口座番号（右づめで記入） |
| 支店名（　　　　　　　　 　　　　　　　　　）支店ｺｰﾄﾞ（　　　　　　　　　　　　） |  |  |  |  |  |  |  |
| ゆうちょ銀行の場合 | 通帳記号 | 通帳番号（右づめで記入） |
| **１** |  |  |  | **０** | の |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

※金融機関ｺｰﾄﾞおよび支店ｺｰﾄﾞは，キャッシュカードや通帳に印字された番号もしくは全国銀行協会のホームページまたはインターネットでご確認いただけます。

※口座情報が確認できるもの（通帳表紙の写し等）を添付願います。

１０．本接続申込みに係る添付資料

○電力広域的運営推進機関の定める「接続検討申込書」の必要様式（様式３以降）

○出力制御に関して当社（北海道電力ネットワーク）から確認させていただきたい事項（太陽光発電・風力発電の場合のみ）

○「ノンファーム型接続」を踏まえた電力受給契約申込について【同意書】（ノンファーム型接続の場合のみ）

○ノンファーム型接続における再給電方式（一定の順序）を前提とした電力受給契約申込について【同意書】（ノンファーム型接続の場合のみ）

○「調整力不足による出力制御」を踏まえた電力受給契約申込について【同意書】（太陽光発電、風力発電の場合のみ）

１１．本申込みにおける同意事項

以下のいずれかに該当する場合には，本申込みは撤回するものとし，本申込みに基づく貴社との受給契約が既に成立している場合であっても，当該受給契約が貴社によって解除されることに同意します。

○再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条第4項に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合または取消しとなった場合

○貴社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合

○貴社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を，貴社の定める支払期日までに支払わない場合

○接続契約が成立して相応の期間経過してもなお，事業計画認定（再エネ特措法第10条第1項に定める変更認定および同第2項に定める届け出を含む）を取得しない場合

　○特段の理由がないにも関わらず連系開始希望日を経過してもなお，電気の供給を開始しない場合

○契約要綱33（受給契約の解除）のいずれかに該当すると貴社が判断した場合

○再エネ特措法その他関係法令等および契約要綱に反した場合

また，本申込みに関して，以下の点についても，併せて同意します。

○本申込みに基づく貴社の系統連系検討後，貴社が電磁的記録等により発行する「系統連系に係る契約のご案内」により，接続契約が成立すること

○再エネ特措法第9条に基づく事業認定の提出後，貴社が特定契約の申込を承諾することで特定契約が成立すること

○貴社が特定契約の申込を承諾しない場合を除き，特定契約の内容は，貴社が電磁的記録等により発行する「電力購入に係る契約のご案内」により，原則として受給開始後に通知されること

○貴社に支払う工事費負担金は，工事完了後に過不足精算を行うこと

○本申込みを撤回した場合，本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと

○再エネ特措法施行規則第14条第1項第8号イ（1）および（2）に掲げる措置（以下「回避措置」といいます。）を講じたとしてもなお，貴社の電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合，貴社の指示に従い，本発電設備の出力を抑制すること

○上記のとおり出力の抑制を行った場合において，貴社が当該指示を行う前に回避措置を講じたこと，当該回避措置を講じてもなお，貴社の電気の供給量がその需要量を上回ると見込んだ合理的な理由および当該指示が合理的であったことを，当該指示をした後遅滞なく示した場合には，当該出力の抑制により生じた損害の補償を，貴社に求めないこと

○系統連系受電サービス料金は，原則受給料金等との差し引きにより支払うこと

○系統連系受電サービス料金から受給料金等を差し引いた金額が0円を上回る場合には，「発電設備所有者住所（送付先住所）」へ系統連系受電サービス料金に関する請求書を送付すること

１２．保証金および工事費負担金の精算時等に返戻金があった場合の返戻先口座

□受給料金等の振込先口座と同じ

　□以下に記載の受給料金等の振込先口座と異なる口座

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 指定預貯金口座 | ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合 | 金融機関名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）金融機関ｺｰﾄﾞ（　 　　　　　　　） | １．普通２．当座３．貯蓄４．その他（　　　　） | 口座番号（右づめで記入） |
| 支店名（　　　　　　　　　　　　　　 　　　）支店ｺｰﾄﾞ（　　　　　　　　　　　　） |  |  |  |  |  |  |  |
| ゆうちょ銀行の場合 | 通帳記号 | 通帳番号（右づめで記入） |
| **１** |  |  |  | **０** | の |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

※金融機関ｺｰﾄﾞおよび支店ｺｰﾄﾞは，キャッシュカードや通帳に印字された番号もしくは全国銀行協会のホームページまたはインターネットでご確認いただけます。

※口座情報が確認できるもの（通帳表紙の写し等）を添付願います。

※出力制御ルールの詳細は，以下の弊社ホームページをご確認願います。

<https://www.hepco.co.jp/network/renewable_energy/output_control/constraints/target.html>

※ノンファーム型接続の詳細は，以下の電力広域的運営推進機関のホームページよりご確認願います。

<https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>

以　上

【北海道電力ネットワーク記入欄】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 契約申込受付日時 | 受付担当者 | 特定契約承諾 |
| 上長 | 受付担当者 |
| 　　　　年　　月　　日時　　　分 |  |  |  |

※ 北海道電力ネットワーク株式会社では，ご提供いただいた個人情報は，電気事業の範囲内で利用いたします。

別紙

本お知らせはお申込み時にご提出いただく必要はございません。

お申込み前に必ずお読みください

北海道電力ネットワーク株式会社

系統連系および電力購入申込みの撤回について

　お申込みにあたっては，「系統連系および電力購入申込書」に記載の同意事項にあらかじめ同意していただきますので，必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

なお，「系統連系および電力購入申込書」に記載の同意事項に基づき，お申込みを撤回される場合，以下のとおりとなりますので，ご了承願います。

○申込書類一式について，弊社は，撤回された日から起算して１年間保管しますが，当該期間経過後は，廃棄させていただきます。

○なお，当該期間内にご返却を希望される場合は，弊社管轄事業所にてお受け取り願います。

○お申込みの撤回後，発電事業者様が，系統連系および電力購入に係る申込みをされる場合は，新たなお申込みとなりますので，予めご承知おき願います。

以上